

## 当院の診療・施設基準に関する情報

当院では患者様に安心して受診いただけるように、下記の事項に取り組み厚労省の指導に基づき、

- ・明細書発行体制加算
  - ・医療 DX 推進体制整備加算
  - ・夜間・早朝等加算
  - ・外来感染対策向上加算
  - ・医療情報取得加算（オンライン資格確認）
- の算定・実施をしております。

### ■診療明細書

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、診療明細書を発行しております。診療明細書とは診療内容や薬の種類などの医療費の詳しい内容が記入された明細付きの領収書です。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても発行いたします。明細書の発行が不要な方は受付にお申し出ください。

### ■夜間・早朝等加算・時間外加算

下記の時間帯に受付をされた場合は、当院の診療時間内でも、また予約診療であっても夜間・早朝等加算または時間外加算の取り扱いとなりますのでご了承ください。

月火水木金・18時以降、土・12時以降、その他・休診日 ※標ぼう時間外に受付をされた場合は当院診療時間でも対象となります。

### ■医療情報取得加算（オンライン資格確認）\*

当院はオンライン資格確認システムを利用できる診療体制を整えており、厚生労働省より通達のあった診療報酬改定を受け、医療情報取得加算を算定しております。マイナンバーカードを健康保険証としてご登録・ご利用いただくことで、過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報などを取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

### ■医療 DX 推進の体制に関する取組事項\*

当院では、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、また、電子処方箋及び電子カルテ共有サービスを導入し、質の高い医療の提供を行う診療体制の構築を目指しています。

医) きとう小児科医院 院長 鬼頭俊行